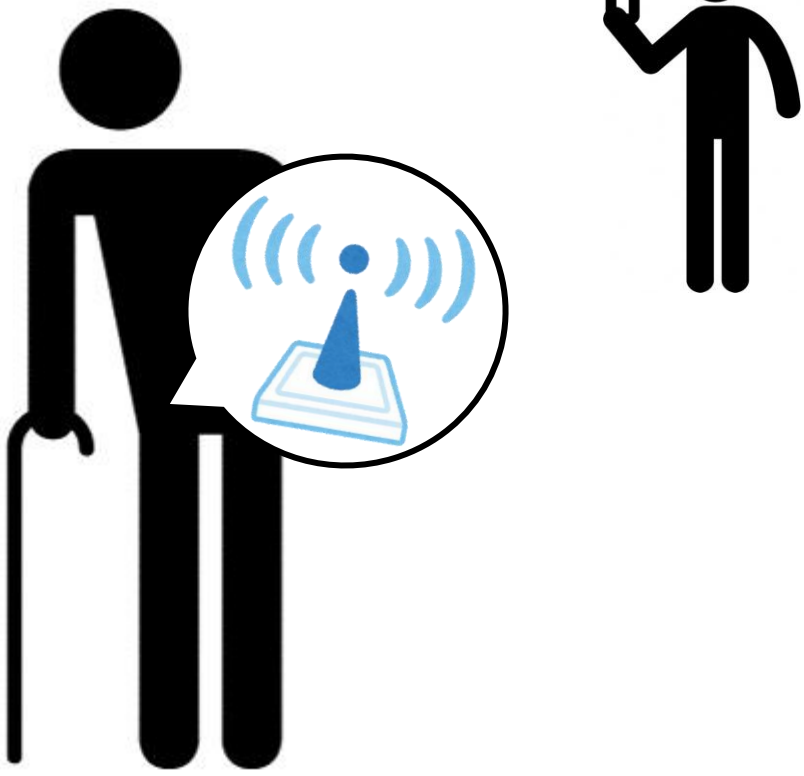
東三河広域連合

地域の力を結集し真の豊かさを実感できる東三河へ

もしもの時でも、備えがあれば安心です。



全国で行方不明になった方のうち、21.6%は認知症が疑われています。

※80,486名中17,345名（警察庁発表資料 令和7年度時点）

東三河広域連合では、40歳以上で認知症により行方不明になるおそれがある高齢者などを介護している家族の方へ、GPSを用いた位置情報検索サービス利用の際の初期費用等を助成しています。

申請は東三河広域連合または各市町村窓口へ

〒440-0806 豊橋市八町通二丁目16（豊橋市職員会館5階） TEL0532-26-8472

東三河広域連合/豊橋市/豊川市/蒲郡市/新城市/田原市/設楽町/東栄町/豊根村

東三河広域連合

認知症高齢者等居場所検索支援事業



高齢者などで見守りが必要な方の、ＧＰＳを用いた位置情報検索サービスの利用に必要な初期費用を助成します。

● 誰が利用できるの？

東三河８市町村に住んでいて、
認知症により行方不明になる
おそれのある４０歳以上の方を、
在宅で介護しているご家族の方

申請時に必要な書類

- 申請書兼請求書（様式第１号）
- サービス申込書等の写し
- 支払いを証明する書類の写し
- 初期費用等及び仕様の分かる書類

※購入後６か月以内に申請が必要です。

● その内容は？

●助成対象費用は、位置情報検索サービスの利用開始に伴う次の初期費用です。



- 加入料金
- 本体機器購入の費用
- 充電器など付属品購入の費用
- 本体機器を格納できるシューズなど専用用品の購入費用（改造費も含む）

※月々の利用料金は対象になりません
※対象機器例は東三河広域連合 HP をご覧ください。

●助成額は見守りが必要な方１人につき、
上限 10,000 円です。
（初期費用 10,000 円未満の場合はその金額）

対象サービスでない場合は助成が受けられないので、事前にご相談ください。
※スマートタグなど Bluetooth を用いた機器は対象外です。



事業の流れ

GPS機器の検討
↓
GPS機器の契約
↓
助成金の申請・請求
↓
助成金の決定通知・振込

申請者：必要に応じて広域連合や市町村窓口へ相談する
※対象機器例は東三河広域連合 HP をご覧ください
申請者：利用開始に伴う初期費用を支払う
申請者：必要書類を揃えて広域連合へ助成金の申請
※購入後６か月以内に申請ください
広域連合：広域連合での審査後１か月を目途にお支払い

お申し込み　・・・　お住まいの市町村の介護保険窓口へ
お問い合わせ先・・・東三河広域連合　介護保険課　地域包括ケアグループ
（0532）26-8472・8473
詳しい情報　・・・　東三河広域連合ホームページの該当ページへ
https://www.east-mikawa.jp/2258.htm



東三河広域連合

みのりん